

2025 松阪高等学校生徒心得

1. 学校生活

- ① 規則正しい生活を心がけ、遅刻、欠席などをしないこと。
遅刻の場合、各クラスの遅刻簿に日付を記入するとともに、遅刻届を提出する。
- ② 下校時刻は 17:00 とする。教員の付き添いがある場合は、19:00 を完全下校とする。
早めに帰宅すること。なお、22 時以降の外出は補導対象になる。
- ③ 貴重品の管理を徹底すること。（ロッカーの施錠）

2. 頭髪・服装

- ① 清楚な髪型を心がけること。染色・脱色・パーマ・極端な刈上げなど奇抜な髪型は禁止する。
髪の痛みによる変色の場合も含めて指導する。
- ② 化粧（色付きの日焼け止めやリップ、カラーコンタクト等を含む）や装飾品類等は禁止する。
- ③ 制服は標準のものを正しく着用すること。（学年章、校章、スカーフの着用、第 1 ボタン閉める）
- ④ 夏服、冬服への移行は個人で判断すること。
防寒着について、授業中（SHR 等を含む）の教室内は着用禁止とする。前開きの防寒着（ボタン、スカーフが確認できる）は可、ただし、トレーナーは不可とする。
- ⑤ 怪我等によって制服が着られない場合は、生徒指導部で指示を受けること。

3. 交通安全について

- ① 自転車に乗る際は、ヘルメットの着用を推奨する。
- ② 保護者の車で登校する場合、7:50 までは校内乗り入れ可とする。正門付近での乗り降り、7:50 以降の校内乗り入れは禁止する。ただし、怪我等の理由で許可する場合は、7:50 以降も校内乗り入れ可とする。
- ③ 原付・二輪・四輪免許取得は原則禁止とする。
- ④ 自動車学校入校は、3 年生の進路決定者に対して、共通テスト終了後から許可する。

4. 自転車通学生

- ① 指定の場所に二重施錠をして駐輪すること。
- ② 危険な部品（ハブステップ類など）の装着は禁止する。
- ③ 傘差し運転、二人乗り、運転中の携帯電話使用、イヤホンの使用は厳禁とする。危険な運転をしないこと。雨ガッパ、二重施錠を確認のうえ、自転車通学を許可する。

5. 携帯電話（スマホ）について

- ① 校内では、授業中を除き使用は認めるが、充電、ながらスマホ、ゲームは禁止する。
- ② 校外でも使用マナーを守ること。歩行中や自転車運転中は使用しないこと。
- ③ 出会い系サイトや不審メールには一切関わらないこと。他者を誹謗中傷したり、不快な気持ちにさせたりすることについては、厳しく指導する。

6. 貴重品等の管理について

- ① 身につけておくか、個人ロッカーで施錠のうえ、各自で管理すること。
- ② 必要なもの以外は学校に持ってこないこと。

7. アルバイト

- ① 勉強・部活動優先のため推奨しない。（要相談）
- ② 3 年生の進路決定者は、保護者・担任と相談する。

*年に 1 度、生徒心得を見直すために生徒議会を設ける。

みんなで協力して、楽しい松高にしましょう！